

南部アフリカ の地域機構

・林 晃史

はじめに

南部アフリカには「南部アフリカ関税同盟」(SACU), 「南部アフリカ開発調整会議」(SADCC), 「東・南部アフリカ特恵貿易地域」(PTA), の三つの地域機構がある。本稿では、東・南部アフリカにまたがるPTAは別稿(東アフリカ参照)にゆずり、最初の二つの地域機構をとり上げる。

南部アフリカ関税同盟 (SACU)

南アフリカ連邦(以下、南ア連邦), ベチュアナランド(現ボツワナ), バストラント(現レソト), スワジラントの4カ国との間に関税同盟協定が結ばれたのは、南ア連邦が成立した1910年のことである。同協定の趣旨は、港をもたない内陸の3国は南ア連邦の港湾を使用し、南ア連邦に関税業務を一任する条件として以下を定めた。

- (1) 対外共通関税障壁の設置
- (2) 加盟国間の生産物の自由交換
- (3) 関税収入をプールし、それを加盟国間で分配する
- (4) 南ア連邦の関税法を適用する

この協定によって南ア連邦は自国の製品の市場として3国を確保し、同時に関税障壁によって自国の産業を保護した。それに対して残りの3国は地理的条件、資本、熟練労働力不足、輸送網の不備などによって工業化が著しく遅れた。

関税収入プールからの分配金は、南ア連邦が全

体の98.7%をとり、残り1.3%を3国で分配するという固定比率配分がその後半世紀以上も続いた。

1966年レソトとボツワナが独立、68年にスワジラントが独立すると、3国はそれぞれの自国の経済開発の財源確保のために、この分配比率の変更を要求し、69年12月新協定が結ばれた。その骨子は以下のとおりである。

- (1) 3国の産業保護
- (2) 従来の固定分配率をやめ、売上税と関税品の消費に基づく新算定方式を設け、それによって分配金が決められた。

$$R = \frac{i + P}{I + P} (C + E + S) \times 1.42$$

R: 該当国の分配金

i: 該当国の輸入の国境でのcif価額(関税・国内消費税、売上税を含む)

I: 全加盟国の輸入の国境でのcif価額(関税・売上税含む)

P: 該当国で生産・消費された課税商品価額

P: 全加盟国で生産・消費された課税商品価額

C: 全加盟国で生産・消費された関税

E: 全加盟国で生産・消費された国内消費税

S: 全加盟国で生産・消費された売上税

この新算定方式によって以下の点が是正された。

- (1) 売上税が共同収入に加えられたため、旧協定の共同収入よりもベースが拡大された。
- (2) 輸入実績に加えて、国内で生産・消費された財の国内消費税と売上税の価額が考慮されたので、国内の経済成長の実績が収入配分に反映された。
- (3) 旧協定における3国の財政自主権の放棄、

南アフリカ共和国（以下、南ア共和国）の保護関税による物価上昇などの3国の受けていた不利益が、1.42という係数で補正された。

（4）南ア共和国の税制変更に際しては、3国と事前協議を義務づけた。

この結果、3国の分配比率は1971／72年度から74／75年度に3.5443%から7.6736%と約2倍に伸び、支払い額も1970／71年度の1600万ラントから74／75年度の6630万ラントへと約4倍となった。

■南部アフリカ開発調整会議（SADCC）

1979年5月、ボツワナの首都ハボローンでフロントライン諸国（タンザニア、ザンビア、ボツワナ、モザンビーク、アンゴラ）外相会議が開かれた。この会議で、新しく生まれた国家の政治的独立は経済的独立なしにはあり得ないという合意に達した。それに基づき同年7月、タンザニアのアルーシャでフロントライン5カ国首脳が集まり、SADCCの第1回結成大会が開かれた。

ついで翌1980年4月、フロントライン5カ国の他マラウイ、レソト、スワジランド、ジンバブエの9カ国がザンビアの首都ルサカに集まり「南部アフリカ—経済解放に向けて」宣言を採択した。同宣言はSADCCの目的として、(1)南ア共和国の経済支配からの脱脚、(2)平等な立場での地域統合、(3)国別または地域ベースの開発政策実施のための資源の動員、(4)国際的協力の確保、の4点を掲げ、その具体策として7項目の「行動計画」（かっこ内は計画作成の担当国）が決められた。(1)運輸・通信（モザンビーク）、(2)家畜口蹄病の撲滅と半乾燥地域農業の研究（ボツワナ）、(3)工業開発（タンザニア）、(4)エネルギー開発（アンゴラ）、(5)南部アフリカ開発基金（ザンビア）、(6)食糧安全保障（ジンバブエ）、(7)人的資源開発（スワジランド）、であった（の

ち、ザンビア担当は鉱業開発に変更され、さらに、マラウイが漁業開発・野生動物保護を担当することになった）。

この7項目の行動計画のうち、永年の南部アフリカの解放闘争で最も被害を受けた運輸・通信網の整備がまず取り上げられ、同年9月の関係閣僚会議を経て、11月にモザンビークの首都マプトで開かれた第2回会議に提出された。同会議には加盟国の他、先進国21カ国、国際機関18が参加し、提出された97項目に及ぶ運輸・通信プロジェクトに対し、総額6億5000万ドルの援助申し出がなされ、SADCCは好調なスタートを切った。

翌1981年7月には、SADCCの機構を整備するための会議がジンバブエの首都ソールズベリ（82年4月ハラレと改名）で開かれ、以下五つの機構が設置され、また年1回援助供与国会議が開かれることになった。(1)首脳会議（SADCCの最高機関で年1回開催）、(2)閣僚会議（関係閣僚各1名から構成され、SADCCの業務計画の調整・監督を行なう。年3回開催）、(3)部門別委員会（運輸・通信委員会などの各部門別委員会）、(4)常設事務委員会（のち、ハボローンに設置）、(5)事務局（のち、事務局長にはジンバブエ人で前ペルギー・EC大使ブルーメリスが就任）であった。

その後、SADCC援助供与国会議は、マラウイのプランタイア（第3回、1981年11月）、レソトの首都マセル（第4回、83年1月）、ルサカ（第5回、84年2月）、スワジランドの首都ムババネ（第6回、85年1月）、ハラレ（第7回、86年1月）、ハボローン（第8回、87年1月）と現在まで8回開催された。その間、加盟各国は行動計画に従って、各担当部門の開発計画を作成し、それを調整した後、援助供与国に対し援助を要請し、その資金協力を得て計画を実施しつつある。以下本稿はSADCCの抱える問題および将来の方向性に重要なと思われる会議をと

りあげて概説する(なお、SADCCのパフォーマンスについては、毎年事務局から出される*Annual Progress Report*を参照)。

1. 南部アフリカの旱魃

1982～84年の3年間にわたり南部アフリカを広く覆った大旱魃は加盟各国に深刻な被害を及ぼし、その緊急対策が第5回ルサカ会議(84年2月)の焦点となった。食糧安全保障を担当するジンバブエは、同会議に33項目4億5260万ドルから成る旱魃救済計画を提出した。それに対し、アイルランド、カナダのCIDA、ノルウェー、フランス、国際農業開発基金(IFAD)、スイス、アメリカから2億6780万ドルの援助を受けた。その他、緊急食糧援助として、カナダから1040万ドル、オーストラリアから1460万ドル、オランダから小麦、トウモロコシ合わせて48万トンを得た。

2. 南アフリカ共和国の不安定化工作

SADCC加盟国は南ア共和国のアパルトヘイト政策に反対しており、南ア共和国の反政府組織ANCに基地を提供している国が多い。南ア共和国はANC基地を攻撃することを口実にたびたび加盟国を攻撃し、また、加盟国の反政府勢力を支援する、いわゆる不安定化工作を行なっている。

ハラレで開催された第7回会議(1986年1月)で、初めて、南ア共和国の不安定化工作による被害額が明らかにされた。それによると、被害額は過去5年間に100億ドルを超え、同期間の援助供与国の援助額を上回っている。その内訳として、(1)攻撃による被害額16億1000万ドル、(2)各加盟国の防衛費の追加額30億6000万ドル、(4)破壊された輸送網、パイプライン等の代替費用9億7000万ドル、(4)輸出・観光収入の減少額2億3000万ドル、密輸による損失額1億9000万ドル、(6)被災民のための

救済費用6億6000万ドル、(9)生産減による損失額8億ドル、(8)経済成長率低下による損失額20億ドル、(9)マプト港でのボイコットおよび禁輸による損失額2億6000万ドル、(10)従来の南ア共和国との輸出入の変更に伴う損失額3億4000万ドル、となっている。

このような被害にもかかわらず、SADCC諸国は先進諸国に対し、包括的対南ア共和国経済制裁を呼びかけた。またこの会議でSADCC設立以来はじめて加盟国経済の現状を明らかにした『SADCCマクロ経済調査報告書1986年』が事務局から公表された。

3. インフラ整備から生産拡大、相互貿易拡大へ

第8回ハボローン会議で、SADCCは今後5年間の開発の方向について大きな転換を表明した。すなわち、従来の輸送・コミュニケーションの修復・新設、食糧安全保障の旱魃に対する早期警戒システムや貯蔵などのインフラ整備重点から生産拡大、相互貿易拡大へと移行した。まず、生産拡大のための行動計画を策定した。農業部門では、雇用増大、農家所得の増大を目標として、加盟国を食糧不足国と食糧余剰国に分け、前者は食糧生産増大、後者は作物の多様化、特に換金作物栽培を奨励した。その方策として耕地拡大、新しい技術の開発、ダム、灌漑施設の建設、流通、農業信用、普及員の拡大をあげた。鉱業部門では、国際市況の低迷、新鉱脈発見のむずかしさを前提として、民族資本または外国資本との合弁による小規模鉱山の開発、従来の先進国輸出向け生産に代わって地域経済向け生産に重点を置き、それによって鉱産物加工など関連産業の振興を目標とした。製造業部門では、ベーシック・インダストリーの開発を中心に、製品の規格化、質の均一化をはかり、合わせて、技

術開発、地域間のリンクエージを高めることを目標とした。一方、相互貿易拡大に関しては、加盟国相互の長期買付け協定、相互特恵協定の締結と、地域輸出信用機構等の域内金融機構の設立を目指した。

4. 先進諸国のSADCC援助拡大

1985年7月の南ア共和国の非常事態宣言の発令後の南ア共和国での反政府運動の高揚と国際社会のアパルトヘイトに対する非難の高まりは、先進諸国の対南ア経済制裁まで発展した。一方、翌年のハラレ会議で明らかにされた南ア共和国の不安定化工作による被害額の公表を契機に、先進諸国の対SADCC援助強化の気運が高まった。

第8回ハボローン会議(1987年1月)では従来以上に先進諸国の援助が行なわれた。就中、西ドイツは、今後5年間にSADCC援助額を倍増することを明らかにし、北欧諸国も今後4年間に過去4年間実績の50%増(30億ドル)の援助を申し出、オランダも従来の30%増を申し出た。またアメリカは、今後18ヶ月間に9300万ドルを申し出、イギリスは1500万ドルの援助を約束した。

さらに同会議には、初めてソ連対外経済関係委員会副議長のP・J・コシェロフが出席したほか、ソ連、ルーマニア、ユーゴスラビアの財界人代表が参加したことは注目される。具体的なプレッジはなされなかつたが、今後民間投資を含め東側諸国が南部アフリカと経済関係をもつ出発点と考えられる。

おわりに

以上、南部アフリカの二つの地域機構であるSACUとSADCCの動きを概観してきた。まず、南部アフリカ地域機構をみる場合、南ア共和国とい

う経済大国があること、南部アフリカ諸国には内陸国が多いことを抜きにしては考えられない。前者の場合、南ア共和国を除きいずれも内陸の小国であるため、非常に弱い立場にあり、SACU加盟を余儀なくされている。しかし前述したごとく、3国は独立以降、それぞれの立場を主張し、SACU加盟の条件を改善することに努めると同時に、SADCCにも加盟している。

SADCCは前述したように四つの目標をかかげて発足して以来、現在までさまざまな問題に直面しながらも、(1)南ア共和国の経済支配の脱却では一致し協力してきた。さらに、(2)平等な立場での地域統合、(4)国際協力の確保もこれまで述べてきたように行動計画の分担、援助供与国との会議を通じて達成してきた。

そして1987年の第8回ハラレ会議で、従来のインフラ整備から生産拡大へ方向転換がなされ、第3の目標である国別または地域ベースの開発実施のための資源の動員が、ようやく緒に着いたところである。その意味で、今後の5年間は、SADCCにとってきわめて重要な時期になると思われる。

(はやし・こうじ／地域研究部)